



学力に対する確かな信念を持って 実践に取り組もう

新潟県教育庁義務教育課長 小林 毅 夫

新学習指導要領による教育課程の本格実施を前に、学力低下への心配が各方面から出されています。学力向上は、新潟県の学校教育にとって永遠の課題と言っていいほど、いつも問い続けてきた重要なもので避けて通ることはできません。今、わたしたちは極論に動かされることなく、学力に対する考えをしっかりとって、新しい教育課程の実践に向かって力強く歩み出さなければなりません。

そのために、義務教育課では、求める学力を「ABC学力」という形で明確にしました。学力の受け止めについて人さまざまであることが、実践に迷いや混乱を生じさせてはならないと考えたからです。

学力の定義は特に新しい提案ではありません。A学力は平成元年度版まで新潟県が「学校教育実践上の努力点」で「基礎学力」と規定してきたものです。B学力は、新しい学力観に支えられた学習指導要領の目標・内容そのものです。C学力は総合的な学習を進める上で校内で議論してきたことでしょうし、評価の観点づくりでも自分の学校独自で考えざるを得ないものです。

A学力は数値的に測定して、データとして保護者や地域へ説明できるもの、B学力は通知票の観点別評価として保護者に示せるもの、C学力はその子らしい力として、長期の見とりの中から文章表現などで伝えていくものと考えてはどうでしょうか。

夏休み中にお会いした多くの先生と、この問題について議論することができました。保護者や教育関係者以外の方とも話す機会がありました。議論している学力の受け止めが一致しているので無駄な回り道をしないですみました。いずれの人からも、取組への意欲がうかがえましたし、学校への大きな期待を感じることができました。

2月21日に「教育課程実施状況調査」(全国学力調査)が行われます。県小学校教育研究会の「学習指導改善調査研究事業」の結果も今まで以上に注目されることになるでしょう。改めて、学力論議が盛んになるかもしれません。そうしたときに、過去に語られたような、教師自らが他人との比較や競争を持ち込んで、いたずらに詰め込み教育に走るようなことがあってはならないと思います。

わたしたちには、一人一人の個性、能力、習熟度などを見つめながら、じっくりとした指導を展開し、確かな学力を保障する責任があります。そして、その結果を学校として正しく自己評価・自己点検し、保護者や地域に説明していく責任があります。

自分の地域や学校で求める学力について十分に議論し、確かな信念をもって豊かな実践に取り組んでいくことを期待しています。